

社会福祉法人 ラボール

令和 2 年度 事業計画

社会福祉法人 ラポール 理念及び基本方針

- 理念
当法人・事業所を利用する方が、地域社会の一員として尊ばれ、法人の basic concept 『愛・開・創』に則り一人ひとりのゲストの自己実現を目指し令和 2 年度の事業を執行する。

愛・・ご縁をいただくすべての方々に敬愛と感謝の気持ちを持つて関わりを持たせていたく施設であること
開・・常に情報を公開し、社会・地域に開かれた地域社会の拠点になるような施設であること
創・・時代の流れを正しく読み取り、前例や固定概念にとらわれず、何事も常に前向きに挑戦していく施設であること

- 目的
障がいのある方々の地域社会生活支援・就労支援（生産活動・一般就労）余暇活動支援を通じてゲスト個々の自己実現を目指す。更に、緊急時支援の在り方・受け入れ態勢の充実を図る。

3. 基本方針

- ①ゲスト主体の支援
・ゲスト個々の自己選択、自己決定を尊重し支援する。
- ②質の高い多様な支援
・働くことを通じて生き甲斐や生活の充実感が得られるような支援。
・企業就労を目指した支援。
・ゆとり活動を通じての豊かな支援。
- ③地域生活支援の充実
・地域生活での拠点としてのグループホームでの共同生活支援・単身生活支援、在宅障がい害児・者やその家族支援のための緊急時支援、地域住民やボランティアとの積極的な地域活動・交流事業を推進する。

- 職員の誓い、
 - ①ゲストに対して尊敬と感謝の念を持ち、謙虚な気持ちを忘れません。
 - ②ゲストに対して誠心誠意、平等に接します。
 - ③ゲストのペースに合わせ、同じ目線でじっくりと話を聞きます。
 - ④ゲストに対しての言葉遣い、職員同士の言葉遣い、挨拶は適切にします。

- ⑤職員間の報連相を徹底し、チームワークを大切にします。
- ⑥常に問題意識を持ち、自己研鑽に努めます。

5. 法人経営の原則の遵守

事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

<法人定款>経営の原則

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図ることとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

6. 目標

- * 生産活動の向上
ゲスト個々の可能性を模索し、収益事業に参加できる作業を見出しゲストの工質向上のための生産・販売の拡充を進め、個々の支援においては、丁寧に開わり、支援技術の向上を目指す。
- * 事業の連携性について
当法人が運営する事業の児童（放デイ）者（就B・生介）の連携も視野に入れ関係機関との情報提供を通じ円滑な支援を行う。
- * 活動支援の充実
ゲストニーズやゲストの重度化、高齢化等の多様化に応じ、リクレーシヨン活動・スポーツ・創作活動・文化活動を取り入れ、活動を通して人のふれあいや交流による喜び・楽しみを得られる支援を目指す。
- * 一般就労支援の充実
関係機関との連携を通じて、職場体験実習の受け入れ企業の開拓を目指A型事業所へのステップアップ・一般就労支援を目指す。
- * 地域生活支援の充実
グループホーム・単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、地域に点在することにより社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵や可能性を引き出しへゲストの自己実現へつなげる拠点として機能することを目指す。また、地域・町内の行事や活動を通して地域住民としての社会性を養う。
- * 医療的ケア利用者の受け入れ態勢の充実

二年目を迎える身体介護・医療的ケアの必要な方を対象とする生活介護事業の支援についてゲスト・ご家族が満足されるよう研鑽努力する。

7. 苦情解決体制（苦情・権利擁護・虐待防止）

- ・ゲストの権利擁護を念頭におき、ゲストを主体とした支援（福祉サービス）の改善を図る。障がいのある方を支援するための行動規範や「人権侵害ゼロへの誓い」を遵守してゲストの支援（接遇）に努める。
- ・職員はいかなる場合であっても虐待をしてはならない。どのような対応が虐待になるのかどう対応するのが適切なのか、施設内外の研修により職員一人ひとりのゲスト支援、権利擁護についての知識や意識を高め全職員共有可能する。

・苦情解決体制について、各事業所が提供する支援への苦情を適切に解決し、ゲスト満足度調査結果を基にゲスト個人の権利の擁護をと支援提供者として信頼と適正の確保を図る。

- ・虐待を防止し、支援を適正に利用できるように虐待防止規定の整備、第三者委員による苦情解決委員会（毎月開催）に虐待防止の機能を設ける。苦情を密室化することなく、社会性や客観性を確保した一定のルールに基づき解決にあたる事によって、公正な解決の促進や事業者としての適正や信頼を確保する。

8. 感染症・衛生管理対策

- ・ゲスト及び職員、施設、事業所を利用される方達が感染症を予防し健康を守る為、感染症対応マニュアルを見直し衛生管理に対応する。
- ・食事提供に関する衛生管理、ゲストへの衛生支援を徹底すると共に職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するための必要な研修参加や内部研修に努める。

9. 災害対応・事故対策

- ・災害対応についてはゲストの生命を守れる様に管理者の指揮命令の下、職員が迅速に判断と行動が取れる様日頃から訓練を実施する。また、備蓄品の確保や災害時に必要な備蓄類を整備する。
- ・ゲストのみならず地域の弱者・住民の避難場所としても活用できる準備を整える。

①地震

- ・避難口の確保、火元の消火、頭上からの落下物の回避、状況により外へ避

難する場合はゲストの安全を確保しつつ誘導・避難させる。

- ・夜間の地震発生については、宿直者にて火元の点検を行い、管理者・施設長へ即座に報告する。

②火災・水害

- ・防火規程に準じてゲストの生命・安全の確保に努める。
- ・避難口を常に確保する。火元になりそうな場所や器具、コンセントの点検をしっかりと行う。
- ・消防署及び防火担当者の指導の下、避難訓練・消火設備点検を定期的に行う。又、水害時の避難場所等については、指定福祉避難所以外の検討も行う。
- ③車両事故
- ・運転については細心の注意を払い運行する事。
- ・交通ルールを守り、かも知れない運転を心がける。
- ・ゲストの送迎、施設外就労・製品の販売・納品は毎日実施するため運転者は特に事故に対する認識を深め安全運行に努める事。

10. 情報管理

- ・職員は、情報上知り得たゲスト個々の個人情報や、職員の情報、法人の機密に関する情報について、各種規程・規則・マニュアル等を適切に管理し事故の防止に努める。
- ・個人情報の取り扱いについては、現場長・施設長の許可を経て使用する事。
- ・紙面による情報、PC用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を払う事。

令和2年度事業計画

就労継続支援B型 風の丘

1. 基本方針

- ・障がいのある人たちが共に働きながら、住み慣れた地域で自立した生活が出来るよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援すると共に、ゲストの個性や障がいの特性を尊重した運営に努めています。
- ・障がい者が望んでいる事を大切に考え、仕事を通じて社会性を身に付け安心と希望が持てる支援を行います。

・事業の実施にあたっては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」その他関係法律を遵守し事業を行います。

2. 事業方針

- ・事業所内訓練では、基礎的な就労スキルを身に付けるよう支援します。
- ・事業所外訓練では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めています。
- ・生産の効率化を図りながら、ゲストが関わるやすく比較的単価の良い作業の開拓に努めます。

- ・工賃アップをめざし、自主製品の開発を検討します。
- ・個別支援が必要なゲストに対しては、作業室も限られている事もあり、パーテーションで仕切り、作業に集中できる環境を整えます。
- ・障がい能力等を考慮し、1人一人に合わせた作業を提供します。

3. 生産活動

働くことの喜びを味わい、自ら積極的に進んで働く姿勢とやり通す責任感を身に付けることを目指します。また令和2年度は工賃規定を大幅に見直します。年2回の賞与を廃止し、当月の売り上げをその月の工賃に反映します。作業収入と工賃支払いを明確にします。平均工賃のアップや、働くことへの意欲につなげます。生産活動の場合は以下の通りです。

- ① 清掃活動・・・小郡池月苑、光寿園、光の杜、三沢長生園の施設内清掃業務を施設外就労として実施
- ② クリエイトパック・K(鳥栖市)・・・各種紙袋作成
- ③ のむら紙器印刷(久留米市)・・・ギフト菓子箱の組み立て
- ④ アルミ缶・古紙回収・・・保護者、地域の方々のご協力により回収を行っている
- ⑤ 味噌販売・・・風の丘オリジナル商品の販売
- ⑥ 風の丘自主製品販売・・・手芸品(織物、小物)
- ⑦ シルク(太刀洗)・・・時期に応じて、種芋の袋詰め等(12月~2月)

(8) その他・・・スポーツ的な物（切れ目なく作業を提供できるよう）

4. 指導方針及び家族との連携

- ・相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたります。
- ・掃除・選択・調理など、生活面での自立を目指し支援していきます。
- ・ゲストの地域での自立生活実現のために相互協力します。また保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知っていただき、意見交流を図ります。
- ・家庭との連絡が不可欠なため、必要に応じて家庭訪問を行います。

5. 地域交流活動

- ・前年度は実施できなかつたが春祭りや、地域の方が集う機会を作り、地域の方々とのふれあい交流の場とします。また、風の丘の施設開放の場としても、行事への参加を呼びかけて交流を深めます。
- ・近隣小学校（味坂小学校4年生）の授業の一環として、作業の体験、交流会などを行う。障がいについての理解と啓発の機会とします。
- ・交流の場として地域行事へ積極的に参加します。
- ・定期的な地域の清掃や環境美化に努めます。
- ・ライフレスキューセンターへ参加する事により、専門性を活かした様々な支援に取り組みます。

6、防犯対策

- ・防犯・防災（総合避難訓練等は別途計画）訓練は、関係機関の指導を受け定期的に実施します。
- ・防犯及び安全管理のため、昨年度よりカメラを設置しています。

7、給食・健康管理

- ・献立には、ゲスト・保護者の声を反映させ、施設への通所が楽しみになるような食事提供ができるよう、努めます。厨房の衛生管理を徹底し、食材の質と種類にも配慮し、バランスのとれた食事提供をします。
- ・また、好ましい食生活の習慣とマナーが身に付くようを目指します。
- ・月の誕生者は外食での食事を楽しんでいただきます。
- ・年1回の健康診断を行います。既往症については家庭と密着な連絡を取り主治医の指導に基づき対処します。
- ・栄養的な怪我や、病気の際は法人の看護師に指示を煩り、対応します。
- ・毎日来所時には検温をし体温管理に努め、感染症の予防に努めます。

事業計画				
月	施設行事	保健衛生	その他	
4 球観戦	タマホームスタジアム筑後野 ト)	健診（ゲスト） 特別支援学校実習生受け入	防犯訓練	
5 藤見光学（将軍藤）				
6 如意輪寺（風鈴見学）				
7 七夕会・慰労会（外食）				
8 選択レクレーション（スポーツ・料理）			総合避難訓練、防災訓練	
9 日帰り旅行		健診（職員）	施設内定期清掃	
10 選択レクレーション（ボーリング・カラオケ）				
11 運動会			特別支援学校実習生受け入	
12 買い物・クリスマス会				
1 初詣				
2 節分・料理教室				
3 春祭り		施設内定期清掃、総合避難訓練、防火訓練		

※第三者面談に関しては必要時に応じて行います。

※ケースカンファレンスは必要時適宜行います。

※個別支援計画の内容については、6ヶ月毎に見直していきます。

※毎月誕生会・・・誕生者食事会（太刀洗ジョイフル）

※毎月ゲスト健康測定（体重・血圧）

※洗車・・・必要に応じて

※選択レクレーションについては施設に残るグループも用意します（前年度ゲストよりニーズがあつた為）

令和2年度事業計画

共同生活援助事業 風の丘ホーム小郡

1. 基本方針

ゲストの能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介助や、その他日常生活上の支援を行う事により、暮らしの充実を図ります。さらに、一人ひとりの自己実現に向けて、日常生活及び社会生活を送ることが出来るよう支援します。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切な支援の提供を図ります。今後、将来のニーズも踏まえて地域生活を支える基盤の充実に努めていきます。

2. 事業方針

・ゲストの能力や意思を尊重した日常生活支援と余暇活動支援の充実を図り、自立へのスキルアップを目指します。

・給食・洗濯・調理など、生活面での自立を目標に支援していきます。

・健康管理面は定期受診などの通院に同行し支援します。また、職員が薬の管理をし、確実に服薬を行えるよう見守ります。

・地域住民として地域の行事・催し物に参加する事により、社会人としてのルールやマナーが身につくように支援します。

・地域や家庭との結びつきを重視し、家庭的な雰囲気の中で生活が継続できるよう支援していきます。

3. 防災・防犯について

・定期的に夜間を想定とした避難訓練を関係機関及び防火管理者の指揮のもと実施し、ゲスト自ら身を守る意識づけを行います。

・安全管理のための設備等の点検と設備は毎月実施します。

4. 目標

・今年度(H31.4-R2.1)、利用平均人数 5.41 人となっており、定員 7 人に対して大きく下回っており、平均人数 6 人以上を目指し、ゲスト、保護者共に話し合う機会を多く作り、利用頻度について検討を行います。また、行事等を行う事により、週末利用を促すことで、利用して頂けるよう企画を行います。

・週末、ゲストが帰省し定員を下回る部分について、現在回数などを指定しながら体験利用を行いますが、週末の利用頻度を確認したうえで、体験利用の受け入れ態勢を整えています。

GR
J

5. 令和2年度 月別行事計画

		事業計画	
月	施設行事	保健衛生	その他
5月	バーベキュウ (保護者参加行事)		
6月	外食	総合避難訓練 防災訓練	
7月	野球観戦		
8月		施設内定期清掃	
9月	保護者・職員懇親会		
10月	一泊旅行 (門司港・唐戸)	健康診断(職員)	
11月		インフルエンザ予防接種 (ゲスト・職員)	
12月	イルミネーション鑑賞 忘年会 (保護者参加行事)	総合避難訓練 防災訓練 施設内定期清掃	
3月	花見		

※毎月一回、リクエストの料理を、参加希望のゲストとともに調理を行う。

※ゲスト誕生日に誕生会を実施。

※その他、地域行事等の参加を適時検討する。

令和2年度事業計画

放課後等デイサービス事業 かぜのおか

1. 基本方針

「療育の最大の目的は子供の幸福であり、子供における最大の環境は療育者自身である。」との自覚を持ち、児童の主体性と個性を尊重し、可能な限り自己決定出来るよう支援します。

本事業所は、子供の気持ち（楽しそう・やつてみたい・出来た）を大切に、主体的に日常生活における基本動作や知識を習得し、集団活動に適応する事が出来る事を支援します。

2. 事業内容

- ① 生産能力向上のための訓練
- ② 社会参加の機会の提供
- ③ 家族との密な連携支援
- ④ 仲間作り支援
- ⑤ 健康管理
- ⑥ コミュニケーション技能の習得

3. 指導方針

- ・集団における役割を担う。
- ・自己表現の方法を見つける。
- ・自分の気持ちの伝達方法や欲求の発散方法を見つける。
- ・社会資源を活用し、体験機会の提供で活動範囲を広げる。

4. 令和2年度年間目標

- ① ゲスト利用日数について1日平均利用日数10名、年間合計2700名の利用を目標とする。
- ② 「放課後等デイサービスかぜのおか」の特色を打ち出し、他事業所との差別化を図る。

・昨年より実施しているお仕事体験を継続し、より専門性のある活動内容を検討する。

(それぞれのゲストの能力合わせて支援し、学校卒業時までに就労に必要とされる能力を身に付けていく。)

③ 職員のスキルアップ（自己研鑽、定期的な職員研修など学習する機会の確保）を図る。

・外部への研修会参加・発表、学会等への入会、資格取得など

- ④ 送迎時間の短縮を図り、昨年度と比較し施設滞在時間の延長を目指す。
 - ・ゲスト1名に付き送迎に要す時間を片道最大30分以下とする。
 - ・帰りの送迎は特別な理由がない限り、放課後利用時は17時、一日利用時は16時より開始する。
- ⑤ 新規ゲストを受け入れるにあたり明確な基準を作成し、適した方を優先的に受け入れる。
 - ① 対象とする障害の種類を絞る。
 - ② 送迎範囲を絞る。
 - ③ 支援の充実を図るために利用日数の多い方を優先する。
 - ④ 保護者に向け、支援の方向性の周知を図る。

△△△

5. 令和2年度 月別年間行事計画

月	事業計画	
	施設行事	保健衛生
4 農業体験		その他
5 春の遠足・お買い物体験		施設内定期清掃
6		
7 そうめん流し＆すいか割り		
8 社会科見学（バスハイク）		
9 保護者参観・懇親会	防災訓練	
10 スポーツレクレーション	健康診断（職員）	施設内定期清掃
11 秋の遠足・農業体験		
12 クリスマス会		
1 初詣・ボーリング大会		
2 館分会		
3 日帰り旅行（バスハイク）	防災訓練	

※ 月に1~2回程度クッキングを実施する。

令和2年度事業計画

生活介護 風の丘

1. 事業の概要

事業の種類 生活介護

事業所名称 生活介護 風の丘

定 員 10名

2. 基本方針

- (1) 生活介護事業として、重度障がい者を対象とし、日中活動を中心とした地域生活を支援していきます。ゲストのニーズに対応した支援計画を作成し、それに基づき体調管理や軽作業、生きがい活動等の機会を提供します。また、ゲスト・家族・関係機関と連携し、安全で質の高い支援の提供に努めます。
- (2) 医療的ケアを要するゲストへの支援体制を整えるため、看護師を配置するとともに、介護職員に痰の吸引等の研修を受講させより安全な日常生活の充実に努めます。
- (3) ヒヤリハット報告を職員間で共有するなど危機管理に努め、怪我・事故を未然に防ぐよう努めます。

3. 事業内容

- (1) ゲストやその家族の意向及び人格を尊重し、個々の地域生活ニーズを考慮した個別支援計画のもと、充実した日中活動を支援します。
- (2) 安全な環境と障がいの軽減を図る為、健康の維持と機能の向上に努め、生きがい活動や軽作業など日中活動への取り組みを支援します。
- (3) 利用者の増加に伴い、業務の煩雑化が想定されます。業務内容の見直しを行い業務のスリム化、効率化を図ります。

4. 支援内容

- (1) 健康管理や医療的ケアの充実を図ります。
 - ・看護師による健康管理を行います。
 - ・主治医や家族と連携を図り、障がいの進行・疾病の予防に努めます。
 - ・リハビリテーションの専門職の評価、指導を受ける事で、効果的なリハビリテーションの実践を職員が行い利用者のQOLの向上を図ります。
- (2) 継続的、段階的な生産活動の実施
 - ・就労B「風の丘」との連携、協働により安定した作業量を確保します。
 - ・就労移行を目指す利用者については、細かい目標設定を行い段階的な移行を目指します。

生

ます。

・継続的に生産活動へ従事可能な場合は、工賃の支払いを行います。

(3) 利用者の目標に沿った支援、活動を行います。

・残存機能を維持、活用し自立を促す支援に努めます。

・個別支援計画に基づき生産活動、余暇活動、外出活動等を実現します。

※余暇活動として、サークル活動「[Kaze・活」を週1回実施します。

・定期的な計画の見直しを行い、利用者にとってタイムリーな目標設定・修正を行います。

・個別支援計画を軸にして、職員間で具体的な関わりの協議を行います。また、その目標および計画を事業所全体で共有します。

5. 日課

8 : 3 0 ~	送迎開始
9 : 3 0 ~	バイタル測定
1 0 : 0 0 ~	朝礼、午前活動
1 2 : 0 0 ~	昼食
1 3 : 0 0 ~	午後活動
1 5 : 3 0 ~	送迎開始

※ 原則、上記の日課となります。利用時間は利用者都合により変更する事があります。

※ 活動内容は、個別支援計画により利用者ごとに違いがあります。

6. 各種サービス

① 送迎サービス

・移動が困難なゲストに対して、通所の利便を図るため行います。

② 介護サービス

・身体的援助を要する利用者に対して、介護(排泄、入浴、食事介助など)を提供する。

③ 看護サービス

・医療的ケアが必要な利用者に対して、看護(吸引、吸入、栄養剤注入、服薬管理など)を実施する。

④ 昼食サービス

・栄養・嗜好や喫煙下障害等に配慮された、心のこもった手作りの食事提供に努めます。実施にあたり、嗜好、食事形態、献立（アレルギーの有無）、食器等について話し合い、ゲストにとって安全かつ健康に考慮された食事を提供します。

⑤ 生産活動、余暇活動

・利用者の目標や要望に応じて、必要な活動を検討、実施します。

7. 令和2年度 月別年間行事計画

月	事業計画		
	施設行事	kaze・活	保健衛生
4	お花見（喫茶）		その他
5 銀迎会	母の日		
6	父の日		特別支援学校実習受け入れ
7	七夕会		
8	日帰り旅行		施設内定期清掃
9 合同親ばく会	社会見学		防災訓練（総合）
10	ハロウイン	健康診断（職員）	特別支援学校実習受け入れ
11	紅葉見学		
12	クリスマス会		施設内定期清掃
1 初詣	新年会		
2	節分（恵方巻） バレンタイン		
3 春祭り	ひな祭り	防災訓練（部分）	

※利用者の誕生日には誕生会を行う。

令和2年度 年間目標

生活介護 風の丘 目標

私たちは「また、いきたい！いかせたい」場所を提供いたします。

1. 平均利用者数の増加および、平均利用率の向上をはかります

- (1) 1日平均利用者数 9.2名以上を達成します。
- (2) 事業所利用率 92%以上を獲得します。

※令和元年度 3.8名 38.3% 令和2年4月時点 7.7名 76.7%

2. 魅力的な支援を行います

- (1) 「kaze・活」を週1回実施します。また、利用者の希望や要望に応える事が出来る活動を提案、実施します。

(2) 目的に応じた就労条件・環境を提供します。

例：就労移行を目指している利用者には、様々な就労体験の実施。就労継続時間を段階的に増加していく等を行っていく。